

1年単位の変形労働時間制に関する協定書

株式会社 _____ と従業員代表 _____ とは、1年単位の変形労働時間制に関し、以下のとおり協定する。

第1条(勤務時間)

所定労働時間は1年単位の変形労働時間制によるものとし、1年を平均して週40時間を超えないものとする。

2. 1日の所定労働時間は 時間とし、始業・終業の時刻、休憩時間は次のとおりとする。

始業：午前 時 分

終業：午後 時 分

休憩： 時～ 時

第2条(起算日)

対象期間の起算日は平成 年 月 日とする。

第3条(休日)

休日は、別紙年間カレンダーのとおりとする。

第4条(時間外労働)

会社は、業務の都合上やむを得ない事情がある場合には、所定労働時間を超え、または所定休日に労働を命ずることがある。

2. 前項による労働については、就業規則(賃金規程)第 条に基づき時間外割増賃金を支払う。

第5条(対象となる従業員の範囲)

本協定による変形労働時間制は、次のいずれかに該当する従業員を除き、全従業員に適用する。

1. 18歳未満の年少者

2. 妊娠中または産後1年を経過しない女性従業員のうち、本制度の適用免除を申し出た者

3. 育児や介護を行う従業員、職業訓練または教育を受ける従業員その他特別の配慮を要する従業員に該当する者のうち、本制度の適用免除を申し出た者

第6条(特定期間)

特定期間は定めないものとする。

第7条(有効期間)

本協定の有効期間は、起算日から1年間とする。

平成 年 月 日

会社名

代表者

印

従業員代表

印